

岩手県立特別支援学校高等部入学者選考実施要項

(※ 平成 29 年度岩手県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者選考実施要項より抜粋)

1 出願資格

- ア 平成 30 年 3 月に中学校・義務教育学校又は特別支援学校中学部を卒業見込みの者
- イ 中学校又は特別支援学校中学部を卒業した者
- ウ 上記ア又はイに加え、対象とする障がいについて、学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する程度の障がいを有する者

※ 学校教育法施行令 22 条 3 学校教育法第 75 条の政令で定める視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分	障 害 の 程 度
知的障害者	1 知的障害の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 2 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体不自由者	1 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの

※ 本校の対象障がい区分と障害の程度を抜粋

2 入学者の選考

入学者の選考は、各特別支援学校長が調査書・諸検査・面接の結果及びその他必要な書類等を資料として総合的に判断して行う。

- (1) 出願書類 ①入学願書(様式1) ②調査書(本校所定のもの)
③健康診断書(本校所定のもの) ④受検票用写真1枚(縦4cm×横3cm)
⑤寄宿舎入舎希望書(希望者のみ提出)
※ 教育相談を受けた学校に出願関係書類を送る。(12月中旬)

- (2) 出願期間 平成 30 年 1 月 4 日(木)～11 日(木) 9:00～16:00 まで
※土日・祝日は除く

- (3) 選考日 平成 30 年 1 月 25 日(木)

- (4) 合格発表 平成 30 年 2 月 1 日(木) 15:00 玄関前に掲示(受検番号のみ発表)

(5) 入学者選考検査項目

- ①運動能力検査(通常・重複障害学級共通)
- ②作業能力検査(通常学級対象)
- ③認知能力検査(重複障害学級対象; 類型 B)
- ④面 接(通常・重複障害学級共通)